

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和 5 年 9 月29日
【中間会計期間】	第72期中（自 令和 5 年1月1日 至 令和 5 年6月30日）
【会社名】	古賀ゴルフ株式会社
【英訳名】	KOGA GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高崎 繁行
【本店の所在の場所】	福岡県古賀市鹿部1310番地 1
【電話番号】	092 - 943 - 2261（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 入江 大樹
【最寄りの連絡場所】	福岡県古賀市鹿部1310番地 1
【電話番号】	092 - 943 - 2261（代表）
【事務連絡者氏名】	総務課 池見 梨絵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自令和3年1月1日 至令和3年6月30日	自令和4年1月1日 至令和4年6月30日	自令和5年1月1日 至令和5年6月30日	自令和3年1月1日 至令和3年12月31日	自令和4年1月1日 至令和4年12月31日
営業収益 (千円)	314,847	324,571	353,565	693,597	688,631
経常利益又は経常損失 (千円)	2,925	5,041	7,153	9,497	3,780
中間(当期)純利益 (千円)	11,595	4,240	115	34,154	3,129
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
純資産額 (千円)	4,107,456	4,042,771	4,041,775	4,130,014	4,041,660
総資産額 (千円)	5,227,833	5,239,709	5,245,440	5,259,656	5,255,395
1株当たり純資産額 (円)	3,999.47	3,936.49	3,935.52	4,021.44	3,935.40
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	11.29	4.13	0.11	33.26	3.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.57	77.16	77.05	78.52	76.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,329	6,722	50,033	133,743	79,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,828	32,076	73,839	13,092	41,413
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,461	16,461	20,475	33,076	29,076
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	347,271	375,991	382,647	417,807	426,928
従業員数 (人)	101	106	107	98	103
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 表示単位未満を四捨五入で記載しております(以下も同様であります)。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和5年6月30日現在

従 業 員 数 (人)	107
-------------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は該当がありませんので記載しておりません。

2. 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当中間会計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大が落ち着きつつある中で、社会経済活動の正常化に向けた動きがみられるものの、未だウクライナ情勢による原材料、エネルギー及び物流コスト等の高騰により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

ゴルフ業界においては、新型コロナウイルス感染拡大以前からの少子高齢化や娯楽の多様化等の構造的要因によるゴルフ人口の減少という課題を抱える中、天候不順、自然災害や感染症の影響が加わり、厳しい経営環境が続いています。

このような情勢のもと、当社のゴルフ場運営につきましては、未だ新型コロナウイルス感染症の罹患や天候によるキャンセルや臨時休業があり、来場者が予定していた数より減少しておりますが、主に新規入会者増加により収支は計画を達成することができました。

以上により、当中間会計期間の業績は、営業収益353,565千円（前年同期比28,995千円増）、営業費用361,684千円（前年同期比38,805千円増）、営業外損益を加減して経常損失7,153千円（前年同期は経常利益5,041千円）、中間純利益115千円（前年同期比4,125千円減）となりました。

財政状態

資産の部では、流動資産は前期末と比べて39,953千円減少し、437,285千円となりました。これは主に、現金及び預金が44,281千円減少したことによるものであり、これらは主に固定資産の新規取得によるものです。

固定資産は前期末と比べて29,998千円増加し、4,808,154千円となりました。これは主に、有形固定資産の新規取得73,839千円、固定資産の減価償却による44,221千円減少によるものです。

負債の部では、流動負債は前期末と比べて5,832千円増加し、234,390千円となりました。これは主に、未払金46,145千円、前受収益3,712千円の増加、預り金1,268千円、前受金37,516千円、未払消費税等5,240千円減少によるものです。

固定負債は前期末と比べて15,903千円減少し、969,275千円となりました。これは長期借入金返済17,475千円、長期預り金取崩12,351千円、長期前受収益13,923千円増加によるものです。

キャッシュ・フロー

当中間会計期間における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は、「償却前営業利益」が36,103千円であり、営業活動の結果得られた資金は50,033千円、投資活動の結果使用した資金が73,839千円、財務活動の結果使用した資金は20,475千円となり、前事業年度末に比べ44,281千円減少し、当中間会計期間末には382,647千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果得られた資金は50,033千円（前年同期比43,311千円増）となりました。これは主に「償却前営業利益」36,103千円（内訳は営業損失8,118千円、減価償却費44,221千円）に加えて、営業債権が7,991千円減少、営業債務が8,629千円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、投資活動の結果使用した資金は73,839千円（前年同期比41,763千円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出72,144千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、財務活動の結果使用した資金は20,475千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出17,475千円によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

営業実績

最近2中間会計期間の営業実績は、次のとおりであります。

区分		前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)		当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)	
		金 額	総営業収益 に対する割合	金 額	総営業収益 に対する割合
営業収益		千円	%	千円	%
	プレー収入	176,038	54.24	186,501	52.75
	年会費収入	65,050	20.04	65,130	18.42
	入会金収入	13,803	4.25	20,165	5.70
	レストラン収入	27,859	8.58	34,958	9.89
	その他収入	41,821	12.88	46,812	13.24
合計		324,571	100.00	353,565	100.00

(注) 当社の事業は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備の取得は次のとおりであります。

所在地	設備の内容	設備投資金額（千円）	取得年月
福岡県古賀市	ホームページリニューアル	1,695	令和5年1月
福岡県古賀市	衣類乾燥機	1,040	令和5年2月
福岡県古賀市	アイコンビブロ	2,100	令和5年2月
福岡県古賀市	グリーンファン取付工事	5,990	令和5年3月
福岡県古賀市	カート道拡幅工事	1,292	令和5年4月
福岡県古賀市	ロボット収集機	3,700	令和5年4月
福岡県古賀市	ヤード表示板取替	3,491	令和5年4月
福岡県古賀市	コース内電源工事	7,500	令和5年5月
福岡県古賀市	井戸掘削工事	12,650	令和5年6月
福岡県古賀市	ベントPGカラー張替工事	1,600	令和5年6月

当社はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1）重要な設備の新設

所在地	設備の内容	設備投資金額		完了予定年月
		予定総額（千円）	既支払額（千円）	
福岡県古賀市	コース内植栽工事	34,600	22,490	令和5年9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和5年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,027,000	1,027,000	-	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	1,027,000	1,027,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残 高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
令和5年1月1日～ 令和5年6月30日	-	1,027,000	-	100,000	-	1,845,000

(5) 【大株主の状況】

令和 5 年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
西日本鉄道 株式会社	福岡市博多区博多駅前 3 丁目 5 番 7 号	18,680	1.82
西部ガスホールディングス 株式会社	福岡市博多区千代 1 丁目17番 1 号	12,160	1.18
R K B 毎日放送 株式会社	福岡市早良区百道浜 2 丁目 3 番 8 号	8,660	0.84
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神 2 丁目13番 1 号	7,760	0.76
株式会社 九電工	福岡市南区那の川 1 丁目23番35号	6,800	0.66
九州電力 株式会社	福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1 番82号	4,140	0.40
株式会社 テレビ西日本	福岡市早良区百道浜 2 丁目 3 番 2 号	4,000	0.39
九州旅客鉄道 株式会社	福岡市博多区博多駅前 3 丁目25番21号	4,000	0.39
株式会社 電通九州	福岡市中央区赤坂 1 丁目16番10号	3,420	0.33
大成建設 株式会社 九州支店	福岡市博多区住吉 4 丁目 1 番27号	3,000	0.29
株式会社 キューヘン	福岡県福津市花見が浜 2 丁目 1 番 1 号	3,000	0.29
総合メディカル 株式会社	福岡市中央区大名 2 丁目 9 番23号	3,000	0.29
株式会社 井浦商会	福岡市博多区麦野 1 丁目 1 番40号	3,000	0.29
河野産業 株式会社	福岡市東区松田 1 丁目12番41号	3,000	0.29
計	-	84,620	8.24

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 5 年6月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式1,027,000	1,027,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,027,000	-	-
総株主の議決権	-	1,027,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）の中間財務諸表について、中西裕二公認会計士事務所による中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 藤本公認会計士事務所 公認会計士 藤本 周二

当中間会計期間 中西裕二公認会計士事務所 公認会計士 中西 裕二

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	426,928	382,647
未収入金	26,290	26,871
貯蔵品	15,546	18,536
前払費用	7,096	4,932
立替金	1,379	4,152
その他	-	147
流動資産合計	477,238	437,285
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 743,642	1, 2 724,527
構築物（純額）	2 341,487	2 348,513
機械及び装置（純額）	2 6,278	2 7,666
車両運搬具（純額）	2 33,748	2 28,797
工具、器具及び備品（純額）	2 10,030	2 23,140
コース勘定	1,017,715	1,017,715
土地	1 2,584,599	1 2,584,599
建設仮勘定	1,469	32,346
有形固定資産合計	4,738,967	4,767,303
無形固定資産		
ソフトウェア	487	1,769
電話加入権	308	308
無形固定資産合計	795	2,077
投資その他の資産		
繰延税金資産	38,300	37,551
その他	95	1,224
投資その他の資産合計	38,395	38,774
固定資産合計	4,778,157	4,808,154
資産合計	5,255,395	5,245,440

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	44,291	90,437
預り金	1,268	-
1年内返済予定の長期借入金	1 31,104	1 31,104
前受金	109,285	71,769
前受収益	22,487	26,198
未払法人税等	1,334	1,334
未払消費税等	12,705	7,465
賞与引当金	6,084	6,084
流動負債合計	228,557	234,390
固定負債		
長期借入金	1 191,210	1 173,735
長期預り金	632,511	620,159
長期前受収益	161,458	175,381
固定負債合計	985,178	969,275
負債合計	1,213,735	1,203,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,845,000	1,845,000
その他資本剰余金	2,035,000	2,035,000
資本剰余金合計	3,880,000	3,880,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	17,958	17,779
繰越利益剰余金	43,702	43,996
利益剰余金合計	61,660	61,775
株主資本合計	4,041,660	4,041,775
純資産合計	4,041,660	4,041,775
負債純資産合計	5,255,395	5,245,440

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
営業収益	1 324,571	1 353,565
営業費用	322,878	361,684
営業利益又は営業損失（ ）	1,692	8,118
営業外収益	2 6,002	2 3,551
営業外費用	3 2,653	3 2,585
経常利益又は経常損失（ ）	5,041	7,153
特別利益	4 6,783	4 9,351
特別損失	5 3,413	-
税引前中間純利益	8,411	2,199
法人税、住民税及び事業税	1,334	1,334
法人税等調整額	2,836	750
法人税等合計	4,170	2,084
中間純利益	4,240	115

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	18,315	131,699	150,014	4,130,014	
会計方針の変更による累積的影響額						91,483	91,483	91,483	
会計方針を反映した当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	18,315	40,216	58,531	4,038,531	
当中間期変動額									
圧縮積立金の取崩					176	176	-	-	
中間純利益						4,240	4,240	4,240	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	176	4,416	4,240	4,240	
当中間期末残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	18,139	44,632	62,771	4,042,771	

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,958	43,702	61,660	4,041,660	4,041,660
当中間期変動額									
圧縮積立金の取崩					179	179	-	-	-
中間純利益						115	115	115	115
当中間期変動額合計	-	-	-	-	179	294	115	115	115
当中間期末残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,779	43,996	61,775	4,041,775	4,041,775

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	8,411	2,199
減価償却費	43,466	44,221
退会者入会金取崩益	6,783	8,351
受取利息及び受取配当金	2	1
支払利息	2,619	2,409
有形固定資産除却損	3,413	-
棚卸資産の増減額（ は増加）	928	2,990
営業債権の増減額（ は増加）	2,329	7,991
営業債務の増減額（ は減少）	56,305	8,629
未払又は未収消費税等の増減額	3,381	5,240
前受収益の増減額（ は減少）	33,597	17,635
その他	390	4,155
小計	26,827	46,364
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	2,619	2,409
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	17,488	6,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,722	50,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,663	72,144
無形固定資産の取得による支出	-	1,695
その他の支出	3,413	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,076	73,839
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	13,461	17,475
長期預り金の返還による支出	3,000	3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,461	20,475
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	41,815	44,281
現金及び現金同等物の期首残高	417,807	426,928
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 375,991	1 382,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

評価基準	原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
評価方法	先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～35年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。プレー収入、レストラン収入等は顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用等を履行義務として認識し、顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用等した時点で収益を認識しております。

年会費収入は、会員に一定の期間にわたり均一のサービスを提供することで履行義務が充足されるため、その期間にわたり収益を認識しております。

入会金収入は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識し、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる中間財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
建物	635,952 千円	627,562 千円
土地	187	187
計	636,139	627,749

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	23,076 千円	23,076 千円
長期借入金	119,238	105,777
計	142,314	128,853

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
	859,570千円	903,379千円

(中間損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、中間財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
受取利息	2 千円	1 千円
雑収入	6,000	3,549

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
支払利息	2,619 千円	2,409 千円
雑支出	34	176

4 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
退会者入会金取崩益	6,783 千円	8,351 千円

5 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
構築物除却損	3,413 千円	- 千円

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
有形固定資産	42,882 千円	43,808 千円
無形固定資産	584	413

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,027	-	-	1,027

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,027	-	-	1,027

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金勘定	375,991 千円	382,647 千円
現金及び現金同等物	375,991 千円	382,647 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前事業年度 (令和4年12月31日)	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
1年内	20,033	20,157
1年超	60,131	55,455
合計	80,164	75,612

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「未収入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(令和4年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
長期借入金(1)	222,314	225,610	3,296
負債計	222,314	225,610	3,296

(1) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位: 千円)

区 分	前事業年度 (令和4年12月31日)
長期預り金	632,511

これらについては市場価格がなく、また返済期限が未定であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と考えられます。

当中間会計期間(令和5年6月30日)

	中間貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
長期借入金(1)	204,839	206,862	2,023
負債計	204,839	206,862	2,023

(1) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位: 千円)

区 分	当中間会計期間 (令和5年6月30日)
長期預り金	620,159

これらについては市場価格がなく、また返済期限が未定であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と考えられます。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（令和4年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（令和5年6月30日）

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和4年12月31日）

（単位：千円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	225,610	-	225,610
負債計	-	225,610	-	225,610

当中間会計期間（令和5年6月30日）

（単位：千円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	206,862	-	206,862
負債計	-	206,862	-	206,862

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(棚卸資産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	プレー収入	176,038
	年会費収入	65,050
	入会金収入	13,803
	レストラン収入	27,859
	その他収入	41,821
顧客との契約から生じる収益		324,571
その他の収益		-
外部顧客への営業収益		324,571

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	プレー収入	186,501
	年会費収入	65,130
	入会金収入	20,165
	レストラン収入	34,958
	その他収入	46,812
顧客との契約から生じる収益		353,565
その他の収益		-
外部顧客への営業収益		353,565

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(１) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度		当中間会計期間	
	期首残高	期末残高	期首残高	中間期末残高
顧客との契約から生じた債権（未収入金）	27,068	18,880	18,880	26,871
契約負債（前受収益・長期前受収益）	138,800	183,944	183,944	201,579

契約負債は、会員が入会時に支払った入会金の支払いから生じた前受収益に関連するものであり、一定の期間にわたり均等に収益を認識することに伴い取り崩されます。

当中間会計期間に認識した収益額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は19,227千円であります。また、当中間会計期間において、契約負債が17,635千円増加した主な理由は、会員の入会による増加及び収益の認識による減少であります。

(２) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度
2023年12月期	22,487
2024年12月期	22,487
2025年12月期	22,487
2026年12月期以降	116,483
合計	183,944

(単位：千円)

	当中間会計期間
2023年12月期下期	13,695
2024年12月期	25,007
2025年12月期	25,007
2026年12月期以降	137,871
合計	201,579

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （令和4年12月31日）	当中間会計期間 （令和5年6月30日）
1株当たり純資産額	3,935.40円	3,935.52円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	4,041,660	4,041,775
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額 （千円）	4,041,660	4,041,775
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 （期末）の普通株式の数（株）	1,027,000	1,027,000

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）	当中間会計期間 （自 令和5年1月1日 至 令和5年6月30日）
1株当たり中間純利益	4.13円	0.11円
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	4,240	115
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	4,240	115
普通株式の期中平均株式数（株）	1,027,000	1,027,000

（注） 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書の訂正報告書

令和5年3月17日 福岡財務支局長に提出

令和4年9月29日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第71期)(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日) 令和5年3月30日福岡財務支局長に提出

(3) 臨時報告書

令和5年6月22日 福岡財務支局長に提出

監査公認会計士等の異動に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 訂正臨時報告書

令和5年7月31日 福岡財務支局長に提出

令和5年6月22日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和5年9月29日

古賀ゴルフ株式会社

取締役会 御中

中西裕二公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 中西 裕二

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古賀ゴルフ株式会社の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、古賀ゴルフ株式会社の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和5年1月1日から令和5年6月30日）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示とは、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事項や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示および注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。